**校　長　　杉本　幸一**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 誇りと喜びを持てる学校～夢にむかって　チャレンジ！　そしてあきらめない心をたいせつに～　幼児・児童・生徒一人ひとりの障がい状況に応じて適切な指導と必要な支援を行い、社会自立に向けた生きる力と豊かな言語力を育てる。　乳幼児期からの早期相談に努め、幼稚部・小学部・中学部の一貫した指導・支援の充実を図る。社会に開かれた支援学校として、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たす。１ 幼児・児童・生徒が安全に、安心して学べる学校２ 幼児・児童・生徒の将来を見据え、確かな学力の育成を図る学校３ 幼児・児童・生徒の成長・発達のため、聴覚障がい教育の高い専門性を有する学校４ 地域の学校(園)における特別支援教育の充実に向け、センター的機能を発揮できる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １ 安全に、安心して学べる学校づくりを推進する（１）いじめ、体罰、ハラスメント等を許さない、人権尊重の教育を推進する。（R３ 80%→R４ 82.5%→R５ 85%）（２）防犯・防災、通学における安全体制を構築し、緊急時の連絡方法を確立する。（３）新型コロナウイルス感染症や食物アレルギー、医療的ケア等についての対策を講じ、健康で安全な学校づくりを推進する。２　将来を見据え、確かな学力の育成を図るとともに、特色ある教育活動を推進する（１）ICTの活用のほか、個に応じた丁寧な指導に心がけた「わかる授業」づくりを推進する。（R３ 83%→R４ 85%→R５ 87%）（２）各種コンクール等への“一人ひとつチャレンジ”を定着させ、幼児・児童・生徒の学習意欲を向上させる。（３）卒業後の社会自立に向け、早期からの一貫したキャリア教育を充実させる。（４）同年代の幼児・児童・生徒との交流及び共同学習により、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育む。（５）幼児・児童・生徒の望ましい食習慣の形成を図るとともに食物を大切にする心を育む。３　聴覚障がい教育を中心とした専門性の向上を図る（１）授業研究、校内研究を推進し外部研究会、研修会へ積極的に参加するなど、専門性の高い人材を育成する。（２）ICT活用や教材開発を進め、教員間での授業研究、日常的な研修・研鑽により授業力を高める。（３）自立活動（発音、聴能等）の専門性継承を図るため、10年先を見通した指導の在り方について検討する。４　いくの聴覚言語支援センター（I-DICアイディック）として、センター的機能を発揮する　（１）通級指導教室を充実させ地域支援のニーズに応える（訪問指導、相談、理解啓発授業の実施）。　（２）関係機関と連携し、地域の学校(園)支援・保護者支援に努める。　（３）早期相談支援の充実を図り、早い段階からの支援に努める。５　校務の効率化により働き方改革を推進する　（１）学部内の行事の精選や週に一日会議のない日を設定する等、校務の効率化により指導時間数等を確保し、授業の改善につなげる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年９月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 〇回収率：児童生徒100%(98.8%)、保護者76.3%(78.9%)、教職員100%(98.7%)　（　）内はR２年度○児童生徒肯定率　小学部74.8%→82.3%↑、中学部85.6%→77.4%↓・小学部では、「近くの学校や地域の人との交流は楽しい」（30.0%）の項目で否定率が高かった。コロナの影響により、交流教育ができないことが一因。・中学部でも、「近くの学校や地域の人との交流は楽しい」（52.2%）の項目で否定率が高かった。・「学校にいくのは楽しい」（26.1%）の項目での否定率も10ポイント以上増加しているため、コロナの影響を含め、生徒の様子を注視していく必要がある。○保護者肯定率　幼稚部95.6%→94.9%↓、小学部84.9%→77.3%↓、中学部85.1%→85.3%↑・幼稚部では、「給食を楽しみにしている」（15%）の項目で否定率が高かった。・偏食の問題もあるが量を調整し、楽しんで食べる工夫を行うことが必要。・小学部では、「学校は教育に必要な情報を知らせる努力をしている」（29.4%）、「学校は将来のことや進路などについて適切な指導を行っている」（29.4%）の項目で否定率が高かった。学校の取組みやキャリア教育に関する情報を積極的に保護者に提供する必要がある。・中学部では、「聴覚障がいに関わる関係機関と連携して指導にあたっている」（25.0%）の項目で否定率が高かった。・関係機関との連携状況を、保護者に情報提供する必要がある。○教職員肯定率　79.2%→84.6%↑・否定率の高かった項目「近くの学校や地域の人々との交流や連携が活発」（67.1%）について、コロナの影響も踏まえて検討が必要。 | ○第１回（７月１日開催）・子どもは親の知らない間に、きつい言い方をしたりされたりすることがある。できるだけ早く気付かせ、教えていくことが大切であるため、コミュニケーション力を高める指導もお願いしたい・学校が設置されている生野区のことを知らないことが多い。子どもの見守り等、生野区の取り組みを保護者も知っておくことは大切である。・教員の専門性はとても大切。人事異動で人の入れ替わりがあると思うが、専門性の継承を図る必要がある。〇第２回（11月18日開催）・コロナの影響は、学校教育自己診断における「学校に行くのは楽しい」の問いに対する答えに反映する。中学部の肯定率が低く、今後の注視が必要。・学部が上がるにつれ、保護者が学校に行く機会が少なくなる。コロナの影響により参観の機会も減ったため、学校の取組みが伝わりにくくなっている。面と向かって話す時間を積極的に設けてほしい・学校は関係機関や医療機関と連携していることを、さらに情報提供する必要があり、そのことが保護者の安心につながっていく。〇第３回（２月22日開催）R４学校経営計画（案）の提示、承認を得た。・学校教育自己診断結果を受けて、否定率の高い項目や保護者からの意見に学校がどのように対応しようとしているか理解できる。保護者の安心につなげるためにも、丁寧な説明をお願いしたい。・アレルギー事案が生じていないことは、当たり前のようであってそうではない。日常的に教職員が協力し、地道な努力を続けている成果である。・聴覚支援学校においては、本人・保護者の学力向上への期待が高い。幼小中の連携を図り、学力向上に向けた研修を充実していただきたい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R３年度値] | 自己評価 |
| １．安全に、安心して学べる学校づくりを推進する | （１）人権意識の向上と人権尊重の教育実践の充実（２）防犯・防災、通学に関する安心・安全体制の確立（３）新型コロナウイルス感染症、アレルギー・医療的ケア等に関する安心・安全体制の構築 | （１）人権意識の向上を図り、いじめ等のない学校をめざす。ア　人権委員会を定期的に開催し、状況の把握に努めるとともに、事象が起こった場合即時に対応する。イ　人権研修は人権委員会において企画・立案し、年間（２回）悉皆にて実施。（２）PTAや地域と連携し防災対策を推進する。ア　緊急時を想定した、文字情報システムの活用による避難訓練ならびに引き渡し訓練を実施。　イ　不審者侵入に対応した、教育環境の充実。　ウ　地域と連携した通学路の安全確保。　　・幼児・児童・生徒を対象とした「交通安全教室」「防犯教室」を実施。　　・PTA交通安全委員による生活パトロールの実施。　　・地域の「いくみんパトロール」と連携した通学路見守り。（３）各委員会（アレルギー対応、医療的ケア、食に関する）を組織し、事故ゼロをめざす。　ア　アレルギーに対する情報提供・相談の充実。イ　安全な医療的ケアの実施（看護師と教員の連携体制）。　ウ　R2.6月に策定した本校版「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」に基づき、基本的な感染対策を図る。 | （１）ア　自己診断（いじめ）結果、児童・生徒、保護者の肯定率がそれぞれ80%以上　児童生徒（H30:80.3%,R１:65.4%　R２:67.5%）保護者（H30:81.6%,R１:81.1%R２:83.5%）イ　人権研修実施２回　教職員事後アンケートの肯定率90%以上　[98.8%]（２）ア　PTA総会時を活用し、引き渡し訓練を実施イ　施錠できるモデル教室により検証を行うウ　警察等による「交通安全教室」を各学部で実施PTAと連携した生活パトロールを月１回実施いくみんパトロールと連携した通学路の見守り（随時）（３）ア　保護者・主治医との丁寧な連携のもとアレルギー事故ゼロイ　看護師と教員が連携した実施のもと事故ゼロウ　感染状況に応じ、マニュアルの見直しを行う | （１）　いじめ対策委員会を４月より25回開催し、定期的な把握と、即時の対応に努めている。ア　自己診断（いじめ）結果（△）　児童生徒（R３：84.1%） 否6.3%､無9.5%　保護者（R３：71.1%） 否12.2%､無16.7%イ　人権研修会を２回開催（10/13、１/11） 同和問題動画視聴１回開催（12/27） （◎）「聴覚障がい児童生徒の持てる悩みと対応について」、「コロナ禍でのろう者の人権について」　　　　　　　　　　 肯定率100%（２）ア　避難訓練を各学部で６月に実施。コロナ禍によりPTA総会を中止としたため「引き渡し訓練」は実施できず。（〇）イ　防犯研修を教職員向けに７月に実施。各学部２教室を施錠できるモデル教室として選定し工事完了。（〇）ウ　集合型の交通安全教室を実施せず、集団下校時に横断歩道の渡り方や電車のマナーについて指導した。生活パトロールは月１回実施。いくみんパトロールと随時通学路の見守りを実施しており、事故はゼロ。（〇）（３）ア　毎月のアレルギー委員会にてアレルギーに関する課題を検討し、事故はゼロ。（〇）イ　看護師３人配置。法定研修を教員２人が受講。ケア実施上の事故はゼロ。（〇）ウ　医療的ケア（吸引時の感染防止策）や給食配膳にかかるマニュアルの見直し済み。（〇） |
| ２．将来を見据え、確かな学力の向上を図るとともに、特色ある教育活動を推進する | （１）「見てわかる授業」づくりの推進（２）幼児・児童・生徒の学習意欲を向上一人ひとつチャレンジ（３）キャリア教育の充実（４）交流及び共同学習の充実（５）食育の推進 | （１）電子黒板、デジタル教科書等ICT機器の活用をはじめ、丁寧な指導を心がけた「見てわかる」授業を推進する。　　・学級通信等による保護者への情報発信の充実。（２）学習意欲の向上をめざして各種検定の受検、各種コンクール等への応募を積極的に推進する。（３）児童・生徒が将来の進路について具体的にイメージできるよう、外部人材を活用したキャリア講演会の充実を図る。（４）計画的な学校間交流、居住地校交流をとおし、相互の触れ合いによる豊かな人間性を育む。ア　近隣の学校や園と計画的に交流し、相互理解を深める。　イ　幼児・児童・生徒が居住する地域の学校・園と計画的な交流を進める。（５）収穫した野菜を給食や調理実習の食材とするなど、幼児・児童・生徒の食に関する関心を高める。 | （１）自己診断（授業）結果、児童・生徒の肯定率83%以上　児童生徒(H30:81.6%,R１:82.1% R２:81.3%)（２）各種検定の受検や各種コンクール等への応募が、のべ180人以上 [105人]（３）児童・生徒を対象とした講演会を、年間２回開催する（４）自己診断（地域交流）の結果、児童生徒の肯定率を80%以上小学部（H30:87.8%,R１:60.4%,R２:65.5%）中学部（H30:70.4%,R１:76%,R２:72%）ア　近隣の学校や園との交流教育を、年間10回以上実施するイ　居住地校交流希望者全員の交流を実現する（５）年間複数回、収穫野菜を給食食材に活用する | （１）自己診断（授業）結果(△)　児童生徒（R３：81%）否定15.9%、無3.2%（２）３月24日現在、小学部23人、中学部64人ののべ87人が参加（各種コンクール、わたぼうし、英検等）（△）（３）講演会を２回開催(７/19、12/10)(〇)「社会に出るために必要な力」をテーマに本校養護教諭と航空会社社員が講演。（４）自己診断（地域交流）結果（－）小学部（R３：50%）否30%　無20%　中学部（R３：34.8%）否52.2%　無13%ア　感染予防のため、対面しての交流教育は未実施。聴覚支援学校小学部（３校）においてオンラインによる交流を５/25,10/19に実施。中学部は夕陽丘高校音楽科生徒との交流実施（10/22）。（－）イ　幼稚部：６人が毎週金曜日に一日訪園。　　小学部：２人実施。　　中学部：７人実施。（他の２人の希望者はコロナにより延期）（〇）（５）中学部生徒が育て収穫したじゃがいもとだいこんを給食食材に提供。（６/28、２/４）（〇） |
| ３．聴覚障がい教育を中心とした専門性向上を図る | （１）研究・研修を通じた専門性の向上　（２）授業研究や校内研修の活性化（３）自立活動の専門性継承 | （１）教員の専門性・資質の向上をめざし、ICT活用や教材研究等、計画的に研究会、研修会を開催し、専門性の向上をめざす。　ア　教員のニーズに応じた研究会、研修会を学部ごとに計画的に開催する。　イ　全日本聾教育研究大会等、聴覚障がい教育に関係する研究会に積極的に参加し、最新の動向について学ぶとともに情報交換を行う。（２）授業改善に向けた研究授業等を実施し、教職員の指導力の向上を図る。（３）自立活動（発音、聴能等）の専門性継承を図るため、ワーキングチームを設置し、年間をとおして検討する。 | （１）ア　自己診断（校内研修）の結果、教職員の肯定率が80%以上　教職員（H30:88.7%,R１:73.3%,R２:74.3%）イ　参加した教員による伝達講習を実施し、全体の共通理解を図る（２）ア　すべての学部において複数回、研究授業を実施するイ　児童・生徒全員に語彙力検査等を実施する（３）　　年度末に「まとめ」を発行 | （１）ア　自己診断（校内研修）結果（◎）　　教職員（R３　90%）否8.6%　無1.4%イ　全日聾教育研究大会がオンラインで開催（10/14～10/15）参加者７人。研修内容を学部内で伝達済み。（〇）（２）ア　３月24日時点で、幼稚部３回、小学部４回、中学部１回実施。(〇)イ　より児童の実態に応じた検査について検討し、「視知覚検査（WAVES）」を小２・４、中２児童生徒に実施。今後３年間で全員に実施。(△)（３）　７月に近畿地区内聴覚支援学校にアンケート調査を実施。３月にまとめ完成済み。(〇) |
| ４．いくの聴覚言語センターとしてセンター的機能を発揮する | （１）通級指導教室の充実（２）関係機関連携による地域支援・保護者支援（３）早期相談支援の充実 | （１）在籍校との連携を大切にした、通級指導教室の充実。（２）支援部と連携した理解啓発研修を実施し、地域小・中学校の難聴学級担任等への支援を行う。（３）乳幼児と保護者を対象とした、早期相談支援を充実させ　　る。 | （１）通級指導教室を利用している児童・生徒の利用満足度が95%以上　[95.5%]（２）理解啓発研修を年間５回以上実施し、参加への広報に努める（参加者年間延べ200人以上）（３）早期教育相談件数を前々年度以上（R１　のべ839件） | （１）授業アンケートにより、学習内容を理解できたと答えた人95%。（〇）（２）理解啓発研修を４回開催。１回めは感染拡大により中止とし、他の４回は人数制限を設けた形式で、のべ約110人が参加。(〇)（３）３月24日現在、早期相談件数は734件。　夏の子育て講座を７/28～８/30に６回開催。96人参加。（〇） |
| ５．働き方改革を推進する | （１）校務の効率化 | （１）各学部における行事の精選や会議の効率化を図り、授業時数の確保及び教材研究・授業準備の時間確保に努める。 | （１）各学部内において、行事の精選、会議の効率化を１つ以上実施 | （１）会議の形式を工夫して効率化（幼）。校外学習等の行事を縮減（小）。メールを活用した情報共有により、会議時間を短縮化。（中）。（〇） |